

豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の関連施策の進捗状況について

第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版における緩和策（概要版3，4ページ）及び適応策（概要版5，6ページ）の進捗状況について報告します。

緩和策

地球温暖化防止に向けた緩和策

▼ 取り組みの目標

基本目標	取り組みの目標	2017年度実績 (次世代自動車 基準値)	2019年度実績 (基準値)	2022年度	2023年度	2030年度 (目標値)	2023年度の 単年度目標	目標 達成率	進捗状況 ※1
I エネルギーを賢く使おう	エコファミリーの登録件数	-	16,604 件	19,185 件	19,786 件	29,800 件	21,401 件	92%	A
	ZEHへの補助件数（累計）	-	45 件	195 件	303 件	840 件	308 件	98%	A
II 新しいエネルギーを生み出そう	再生可能エネルギー施設の設定容量	-	243,153 kW	292,916 kW	304,027 kW	657,900 kW	408,784 kW	74%	B
	蓄電池、V2Hへの補助件数（累計）	-	800 件	1,443 件	1,696 件	4,400 件	2,067 件	82%	A
	穂の国とよはし電力株式会社による電力供給量	-	-	32,179千kWh	39,106千kWh	56,100千kWh	27,538 kW	142%	A
III 地球にやさしい乗り物を使おう	市街化区域内の自転車利用者の割合	-	4.8 %	4.5 %	4.8 %	7.0%以上	5.6%	86%	A
	公共交通の1日当たり利用者数	-	82 千人	69 千人	75 千人	82千人以上	82千人以上	91%	A
	次世代自動車登録台数（累計）※2	55,340 台	73,059 台	98,522 台	-	135,400 台	88,610 台	111%	A
IV 緑や資源を大切にしよう	農業生産基盤整備面積（累計）	-	145.9 ha	184.3 ha	195.4 ha	443.0 ha	302.6 ha	65%	B
	公共施設における緑のカーテン設置箇所数	-	130 箇所	125 箇所	121 箇所	140 箇所	134 箇所	91%	A
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	-	421 g	433 g	407 g	400 g	411 g	99%	A
V 地球環境への理解を進めよう	環境学習で学んだ人数	-	24,542 人	27,200 人	30,020 人	26,500 人	25,214 人	119%	A

※1 進捗状況の評価について
A（順調）… 単年度目標の達成率が **8割以上**のもの
B（やや遅れ）… 単年度目標の達成率が **5割以上**のもの
C（遅れ）… 単年度目標の達成率が **5割未満**のもの

※2 算定の参考資料である国土交通省が公表する統計について、2022年度実績が最新のため、2022年度の実績を直近の実績として用いる。

▼ 計画の進捗状況

- 基本目標 I・IIIおよびVはおおむね順調に進捗しているが、基本目標 IIおよびIVについてはやや遅れがみられるものがある。
- 「穂の国とよはし電力株式会社による電力供給量」は契約公共施設の拡大、「次世代自動車登録台数」および「環境学習で学んだ人数」は市民向けイベントの実施による普及啓発等により、順調に推移している。

▼ 今後の取り組み

- 市民及び事業者に対する再生可能エネルギーに関する情報発信及び導入支援を継続する。
- 市民に“エコな”移動に対する意識を醸成し、さらなる行動実践へ繋げる。
- あらゆる世代に対応した環境学習の内容を検討・実行する。

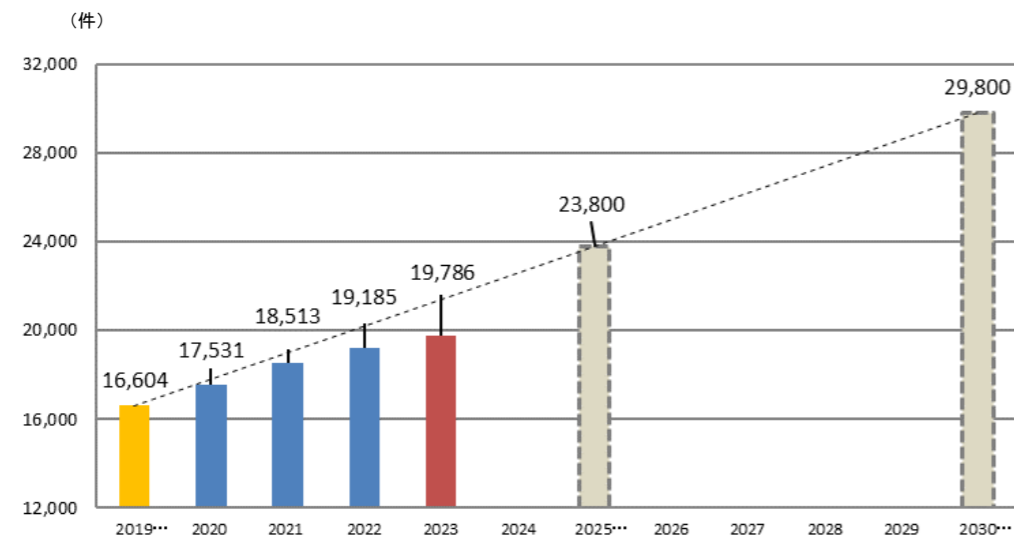
方針 I

エネルギーを賢く使おう

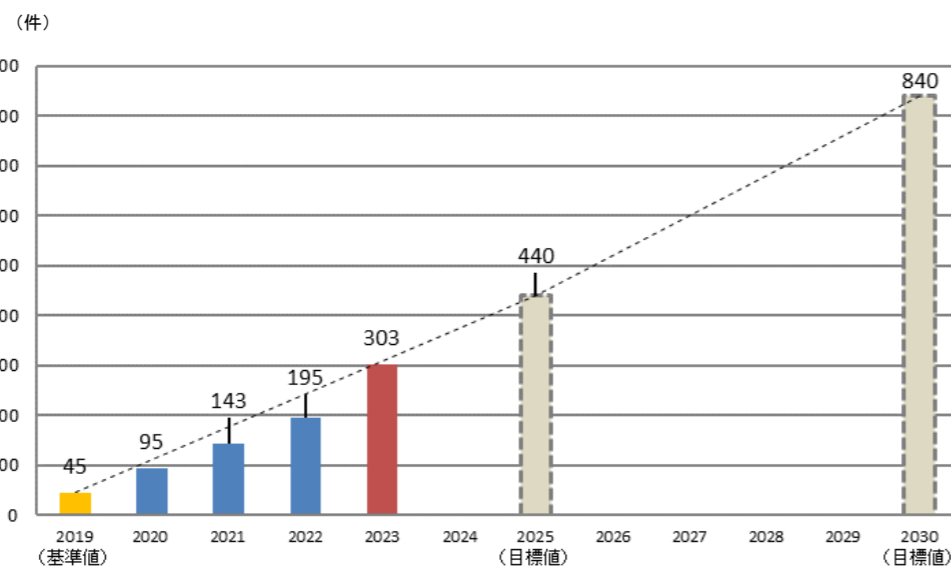
方針の推進に向けた施策	I-1. 節電・省エネを実践する
	I-2. 建物の省エネ化を進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2022	2023	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2023 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
エコファミリーの登録件数(累計)[件]	16,604	19,185	19,786	23,800	29,800	21,401	92%	A
ZEHへの補助金件数(累計)[件]	45	195	303	440	840	308	98%	A

エコファミリーの登録件数(累計)



ZEHへの補助金件数(累計)



▼ 取組状況・今後の取り組み

I-1. 節電・省エネを実践する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「エコファミリーの登録件数」は、補助金の申請による追加登録やイベントでの周知等により、基準値と比較して3,182件増加した。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・「ゼロカーボン」や「気候変動」というワードについて、市民にとって親しみのある言葉にするとともに脱炭素について学んでもらうため、啓発用パネルを活用した普及啓発イベントを実施した。
- ・事業者における温室効果ガス排出量の削減を目的として、中小企業向けの融資制度や農業者向けの補助制度により、事業者における設備の省エネ化を促した。
- ・自治会が管理する防犯灯のLED灯への切替え費用を助成し、市域における省エネの推進を図った。

【今後の取り組み】

- ・自発的に温暖化対策に取り組んでもらうため、エコファミリー登録者への有意義な情報発信を検討する必要がある。
- ・市内事業者に対し省エネに関する情報の発信及び普及促進を引き続き実施する。

I-2. 建物の省エネ化を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

・「ZEHへの補助金件数(累計)」は、基準値と比較して258件増加し、順調に推移している。今後も国の補助制度の動向を注視し、本市の補助制度についても継続して実施していく。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。
- ・長年にわたり使用でき省エネルギー性能に優れた住宅の普及を促進するため、税制優遇がある長期優良住宅の認定を行うとともに、官民一体で担当者会議を開催し認定事業に取り組んだ。
- ・公共施設のLED化や省エネ型の空調設備の導入を実施した。

【今後の取り組み】

- ・引き続き公共施設のLED化及び省エネ型の空調設備の導入を促進する。

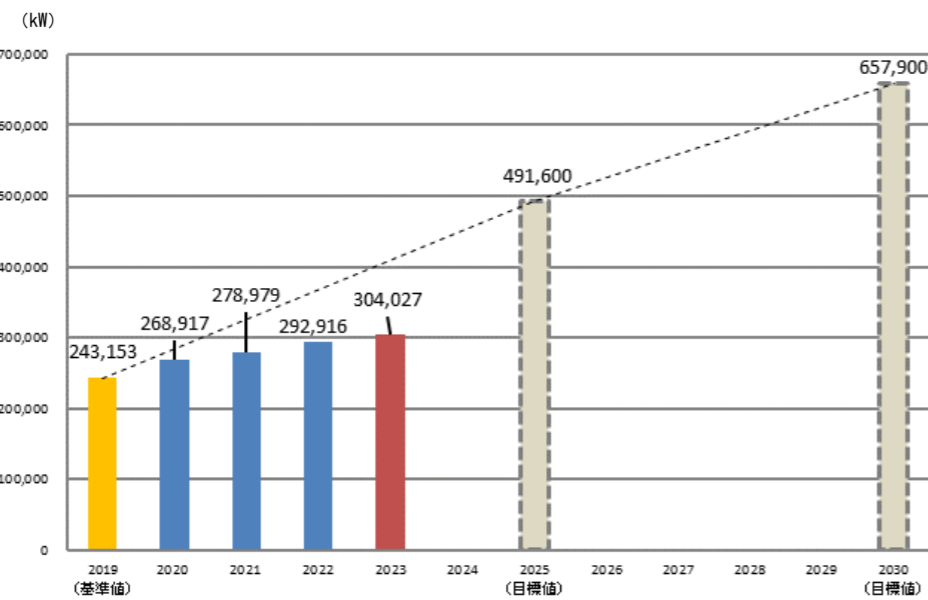
方針 II

新しいエネルギーを生み出そう

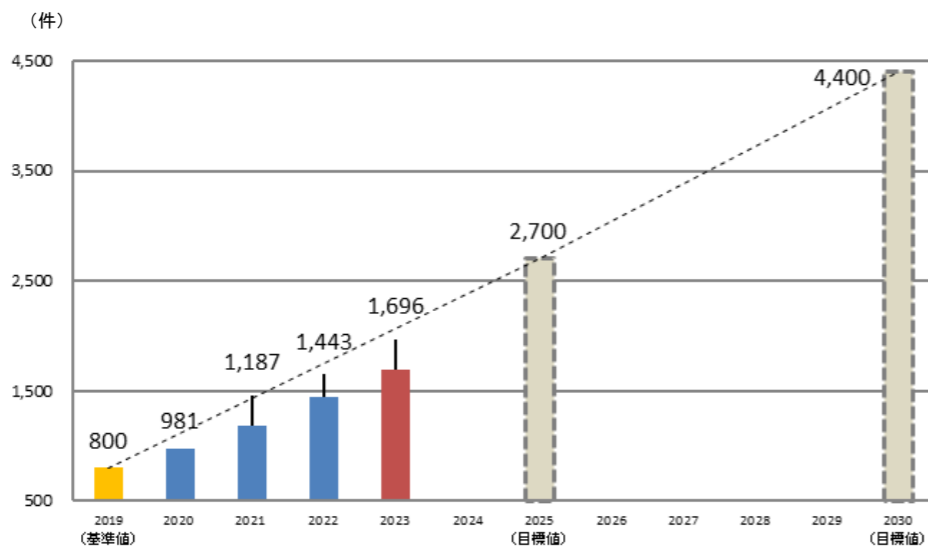
方針の推進に向けた施策	II-1. 再生可能エネルギーの導入拡大を進める
	II-2. 再生可能エネルギーの効率的・継続的な利用を進める
	II-3. 再生可能エネルギーの地産地消を進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2022	2023	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2023 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
再生可能エネルギー施設の設置容量[kW]	243,153	292,916	304,027	491,600	657,900	408,784	74%	B
蓄電池、V2H への補助金件数(累計)[件]	800	1,443	1,696	2,700	4,400	2,067	82%	A
穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量[千 kWh]	—	32,179	39,106	44,700	56,100	27,538	142%	A

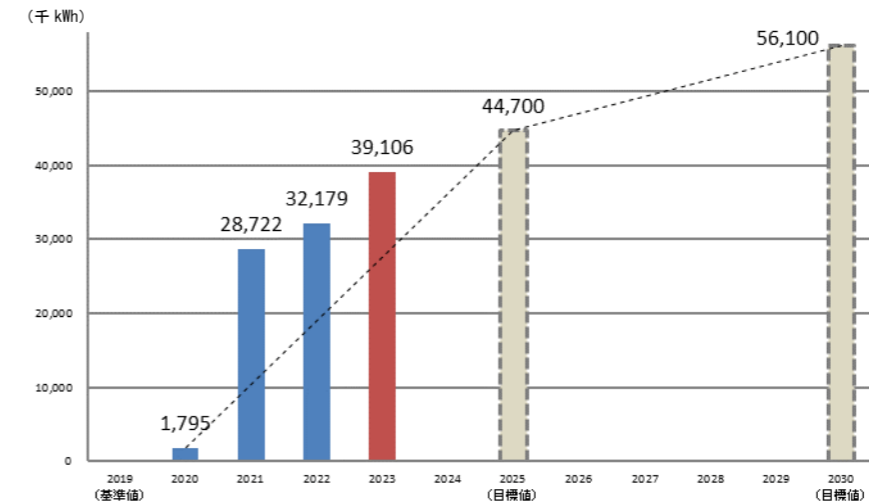
再生可能エネルギー施設の設置容量



蓄電池、V2H への補助金件数(累計)



穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量



▼ 取組状況・今後の取り組み

II-1. 再生可能エネルギーの導入拡大を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「再生可能エネルギー施設の設置容量」は、基準値と比較して 60,874kW 増加したが、目標に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下に加え発電コストの高騰といった社会情勢が要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・保健所の屋上及び動植物公園の駐車場へ太陽光発電設備を設置する工事を実施した。

【今後の取り組み】

- ・さらなるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA 事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を計画的に進めていく。

II-2. 再生可能エネルギーの効率的・継続的な利用を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「蓄電池、V2H への補助金件数」は、基準値と比較して 896 件増加した。卒 FIT 電源などエネルギーの効率的な電源の効率的な利用や災害時における電源確保のニーズが補助金の目的と一致したことが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・蓄電池および V2H の補助制度の HP への掲載やイベントでの啓発パネル展示等を通じて周知を行った。
- ・エネルギーの効率的・効果的な利用を促進するため、一定年数経過した太陽光発電設備のパワーコンディショナーの更新に係る費用の一部助成を継続して実施した。

【今後の取り組み】

- ・エネルギーの効率的な利用のための支援や啓発活動を継続する。
- ・再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを啓発し、市民及び事業者の行動変容を促していく必要がある。

II-3. 再生可能エネルギーの地産地消を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量」は、39,106 千 kWh に増加した。再エネ電源を確保し、地産地消エネルギー指針に基づき公共施設へ供給することができた。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・穂の国とよはし電力株式会社による地域の再エネ電源の調達を行い、公共施設の供給拡大を図った。
- ・事業者への更なる再生可能エネルギーの利用促進を図るため、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部助成を継続して実施した。

【今後の取り組み】

- ・社会情勢を見極めながら、穂の国とよはし電力株式会社の事業をはじめ、民間のノウハウを活用したエネルギーの地産地消を推進する。

方針 III

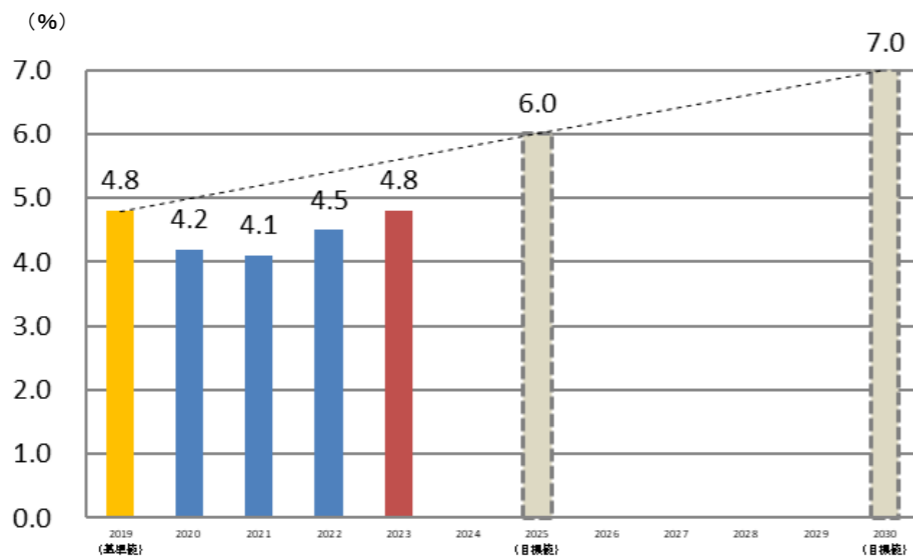
地球にやさしい乗り物を使おう

方針の推進に向けた施策	III-1. 過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める
	III-2. 自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

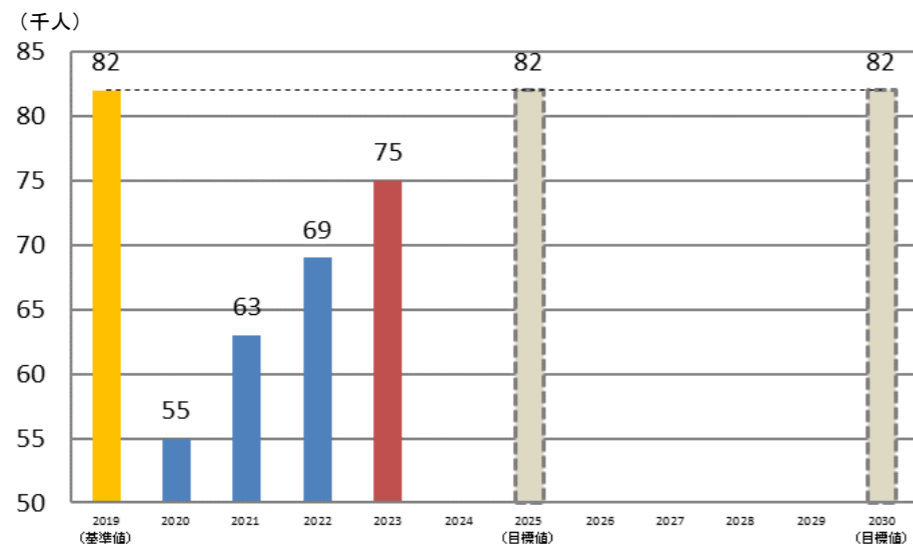
取り組みの目標	2017 (基準年)	2019 (基準年)	2021	2022	2023	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2023 単年度目標	目標 達成率	進捗状 況
市街化区域内の自転車利用者の割合 [%]	—	4.8	4.1	4.5	4.8	6.0	7.0 以上	5.6	86%	A
公共交通の1日当たり利用者数[千人]	—	82	63	69	75	82 以上	82 以上	82 以上	91%	A
次世代自動車登録台数(累計) [台] ※	55,340	73,059	89,592	98,522	—	99,700	135,400	88,610	111%	A

※ 算定の参考資料である国土交通省が公表する統計について、2022年度実績が最新のため、2022年度の実績を直近の実績として用いる。

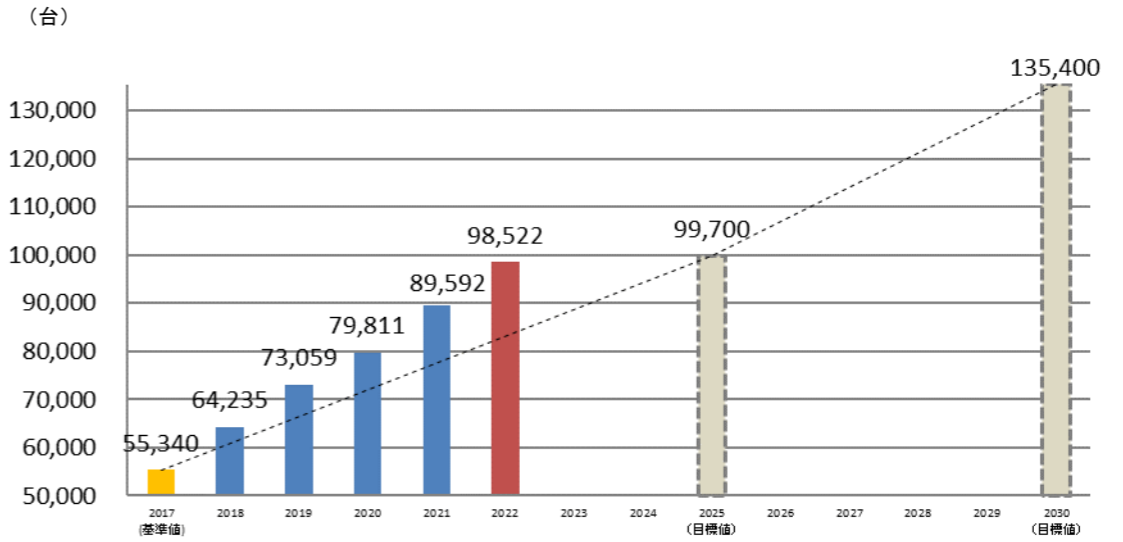
市街化区域内の自転車利用者の割合



公共交通の1日当たり利用者数



次世代自動車登録台数



▼ 取組状況・今後の取り組み

III-1. 過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める

【取り組みの目標の進捗状況】

・「市街化区域内の自転車利用者の割合」及び「公共交通の1日当たり利用者数」については、新型コロナウイルスの感染拡大による外出の自粛が緩和されたこと等により増加したと考えられる。特に「市街化区域内の自転車利用者の割合」においては、コロナ禍前の水準まで回復の傾向が見られた。

【具体的な取り組みの実施状況】

・自転車通行空間の整備を進めるとともに、サイクリングイベントで自転車のメンテナンスや災害時の利用について普及啓発を行った。
 ・路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行補助、豊橋鉄道渥美線及び市内線の施設改修に対し助成を行った。また物価の高騰等により多大な影響を受ける中でも、サービス水準を維持しながら運行を継続している交通事業者に対し支援を行った。

【今後の取り組み】

・新しい生活様式に対応した公共交通の利用促進の方法を検討し、市民・事業者の行動変容につなげていく。

III-2. 自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「次世代自動車登録台数」は、基準値と比較して、43,182台増加した。次世代自動車の性能の向上や車種の拡大等により、市民や事業者の購入意欲が増加したことが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

・市民及び市内中小企業の事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成したほか、次世代自動車の展示等を活用したイベントの開催等により普及促進を図った。
 ・公用車における計画的な次世代自動車の導入を行い、職員への率先利用を周知し利用促進を図った。

【今後の取り組み】

・公用車における次世代自動車の率先導入や市民及び事業者への購入補助を継続して実施していく。
 ・車両の普及に伴う充電インフラ等の効果的な整備の促進を図る。

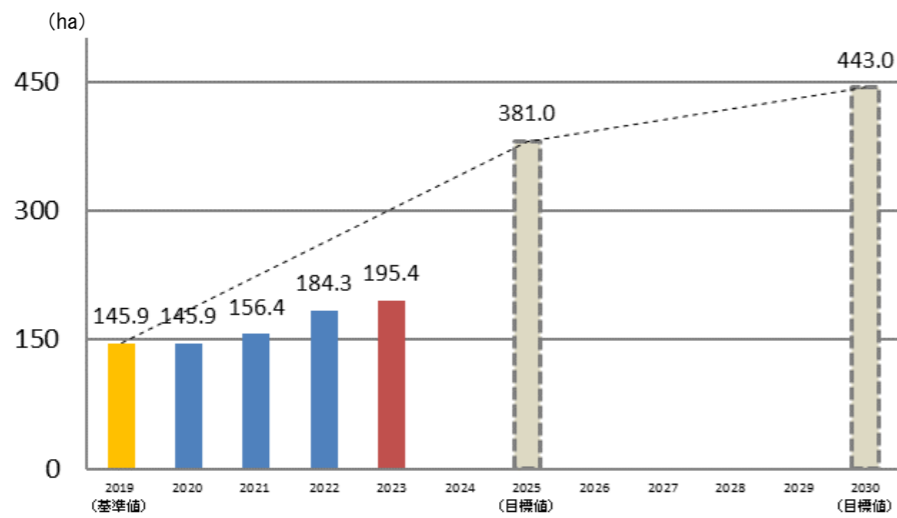
方針Ⅳ

緑や資源を大切にしよう

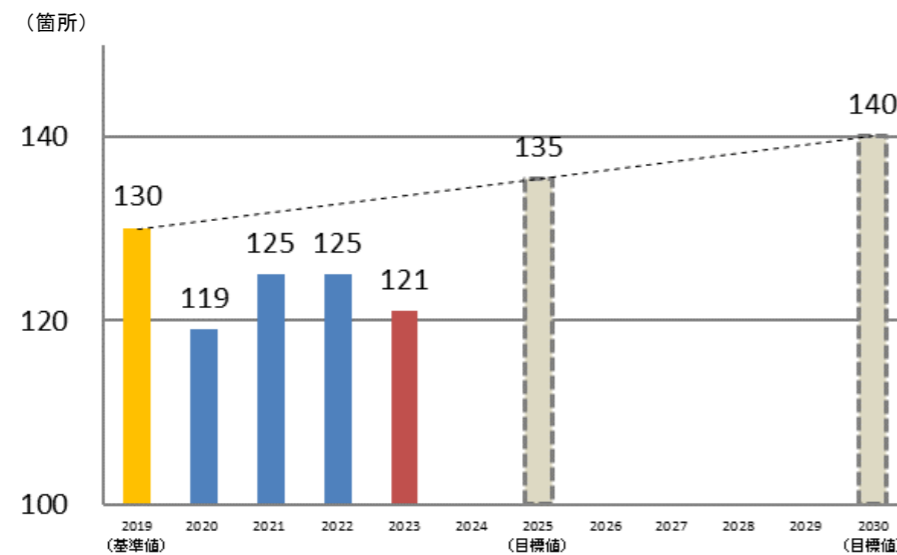
方針の推進に向けた施策	IV-1. 森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する
	IV-2. ごみ減量やリサイクルを進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2022	2023	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2023 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
農業生産基盤整備面積 (累計) [ha]	145.9	184.3	195.4	381.0	443.0	302.6	65%	B
公共施設における緑のカーテン 設置箇所数 [箇所]	130	125	121	135	140	134	91%	A
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 [g]	421	433	407	406	400	411	99%	A

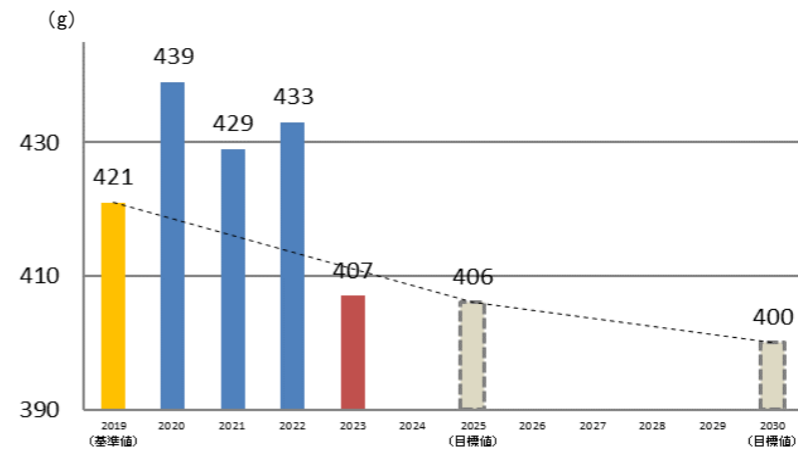
農業生産基盤整備面積



公共施設における緑のカーテン設置箇所数



1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



▼ 取組状況・今後の取り組み

IV-1. 森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「農業生産基盤整備面積」は、基準値と比較して49.5ha増加した。これは、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するための、農業生産基盤の整備を目的としたほ場整備事業が概ね順調であることが要因として考えられる。

・「公共施設における緑のカーテン設置箇所数」は、基準値と比較して9箇所減少した。これは、施設管理・運営上の理由から設置する施設数が減少したことが要因として考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・市民に対し緑のカーテンの効果を伝えるために、ホームページやFMとよはし、SNSを通じて普及啓発を実施した。
- ・耕作放棄地を借り受け耕作可能な状態に復元する農業者への経費の一部助成とともに耕作放棄地全体調査の実施等、耕作放棄地の発生防止に関する啓発を行った。

【今後の取り組み】

- ・緑のカーテンの設置促進をはじめ、家庭でできる温暖化対策として節電・省エネの普及啓発を引き続き実施していく。
- ・利活用しやすい農地を確保するため、接道していない、獣害に遭いやすい等の難点のある荒廃農地の改善を検討していく必要がある。

IV-2. ごみ減量やリサイクルを進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は基準値と比較して14g減少した。これは資源化センターへの家庭ごみの直接搬入が予約制へ移行したことに伴い、家庭持ち込みごみが減少したことによるものと考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・食品ロス削減のため「食品ロス削減シール」を作成し、市内小売店の見切り品などに貼付する値引きシールと併せて使用することで、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。
- ・外国人市民に対してもごみの分別やルールを周知するため、ポルトガル語やベトナム語など多言語版のごみ出しガイドブックを作成・配布し、ごみ分別制度の定着やリサイクルの促進に努めた。
- ・市内54園の幼稚園・保育園・こども園にて幼児環境教育訪問指導を実施し、ごみ分別について楽しく学べる普及啓発を実施した。

【今後の取り組み】

- ・引き続き出前講座などによる食品ロス削減や分別促進のための啓発を進め、ごみ減量や環境に配慮した取組を推進していく。

方針 V

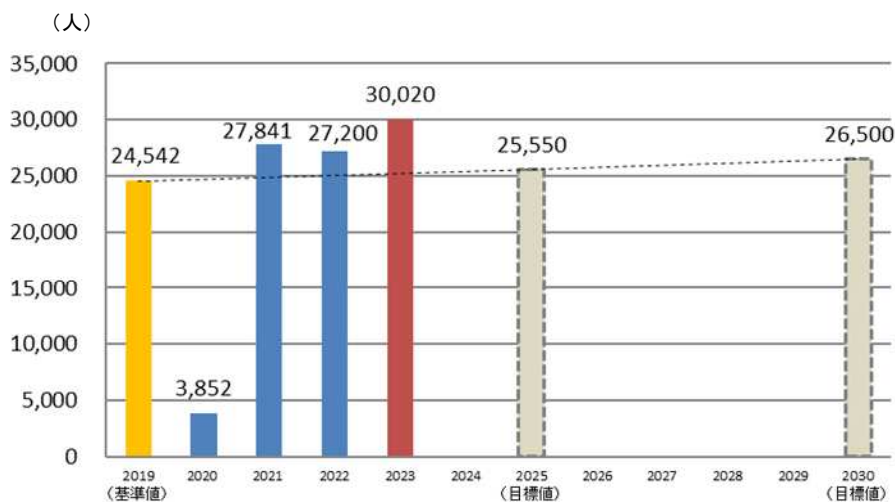
地球環境への理解を進めよう

方針の推進に向けた施策

V-1. 地球温暖化についての意識を高める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2022	2023	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2023 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
環境学習で学んだ人数*[人]	24,542	27,200	30,020	25,550	26,500	25,214	119%	A

環境イベントの参加者数



※「環境学習で学んだ人数」とは、環境部が実施した出前講座やイベントの参加者数である。

▼取組状況・今後の取り組み

V-1. 地球温暖化についての意識を高める

【取り組みの目標の進捗状況】

・「環境学習で学んだ人数」は、基準年度と比較して5,478人増加した。これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより受講・参加人数が増えたものと考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・「530のまち環境フェスタ」をはじめ、その他の公共施設でも普及啓発イベントを実施することで、より多くの市民に気軽に環境について学習する機会を提供した。
- ・広報紙やホームページなどによる情報提供に加えて、インスタグラムをはじめとしたSNSを活用することで、多様な媒体での情報発信を行った。

【今後の取り組み】

- ・市民及び事業者がさらなる関心を持ち理解を深めることができるよう、参加型イベントの継続的な実施をはじめ、様々なツールを活用した分かりやすい情報発信を強化し、ライフスタイルの変換を促す必要がある。
- ・各種団体と連携を図ることで啓発の内容をより充実させる。

□気候変動の大きな要因と考えられている温室効果ガスの削減に向けた取り組みである緩和策に加えて、すでに起こりつつある気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していく取り組みを「適応策」と言います。適応策の分野Ⅰ～Ⅶのうち、市が実施している主な取組状況は以下の通りです。

分野Ⅰ．農業、林業、水産業

- ・農業者に対して講習会等で農作業時における熱中症の注意喚起を実施したほか、ポスターの掲示やパンフレット配布による啓発を行った。また、森林の保全と育成を図るため、森林間伐作業講座を開催した。

分野Ⅲ．自然生態系

- ・豊かな自然環境を保全するため、観察会等による啓発や、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査、特定外来生物の駆除活動を通じて、生物多様性の保全に係る取り組みを進めた。
- ・多くの市民に森林と触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理や遊歩道の草刈などを実施した。

分野Ⅳ．自然災害・沿岸域

【災害全般】

- ・防災訓練、講話を実施及び防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催し、市民の防災意識の醸成を図った。
- ・家庭の防災力向上を図るため、家具転倒防止金具を取り付ける世帯を対象に費用の助成を実施した。

【洪水・内水】

- ・ため池の耐震改修工事や排水機場の整備、水路の改修などにより、防災・減災対策を実施した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、豊川流域等の洪水ハザードマップの配布や浸水が想定される校区の防災訓練等によりハザードマップの周知を行った。

【高潮】

- ・河川・水路の氾濫による被害防止のため、老朽化した河川・水路の改修を実施した。
- ・高潮ハザードマップを作成し、浸水の危険性のある地域住民に配布した。

【その他】

- ・R5.6.2の大雨災害後、地元自治会との意見交換会を実施し、災害廃棄物の集積場等について検討した。
- ・情報伝達訓練に参加し、県域を越えた他市町村への支援・支援要請に関する手順を確認した。

分野Ⅴ．健康

【熱中症、死亡リスク】

- ・小中学校における「校外学習マニュアル」や「安全管理上の引継ぎ事項」に熱中症対策に関する項目を設け、各学校ごとに対策を徹底した。
- ・熱中症予防啓発チラシを配布し、熱中症に関する注意喚起及び予防方法・対処法等の情報提供を行った。

分野Ⅵ．産業・経済活動

- ・災害時における対応の迅速化や円滑な情報共有を図るため、災害情報共有システムの機能を強化した。

○今後も地球温暖化による気候変動がわたしたちの生活に与える影響について注視し、Ⅰ～Ⅶの各分野において本市の実情に沿った取り組みを進めていく必要がある。

○市民や事業者へも引き続き、気候変動への適応を促すため、普及啓発イベント等による情報発信を積極的に実施する。

▽ 表浜海岸自然観察会



▽ ハザードマップ



▽ 普及啓発イベント

